

令和元年度
政務活動費報告

令和元年度に交付された政務活動費の収支報告については下表のとおりとなっております。

政務活動費とは、地方自治法の規定により「条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、交付することができる。」とされています。

石垣市においては、「石垣市議会政務活動費の交付に関する条例」により、一人あたり月額2万5千円を年度の最初の月（4月）に12カ月分を一括交付するとしており、交付を受けた議員等は収支報告書及び領収書の提出とともに支出残金については返納することになっております。

なお、政務活動費については、議員等の申請に基づき交付するものであることから、申請しない場合や交付後の使途に残金が生じる場合であっても特に支障はないものとされています。

令和元年度政務活動費収支報告書（平成31年4月～令和2年3月）

1人=25,000円×12ヶ月=300,000円（会派=300,000円×所属人数）

単位：円

会派・議員名	交付決定額	支出額	支出内訳										返納額
			調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	
			調査研究及び調査委託に関する経費	研修会開催・参加経費	活動・市政について住民に報告するための経費	住民の要望、意見の聴取、相談等活動経費	要請・陳情活動経費	各種会議、意見交換会等の参加経費	活動に必要な資料の作成に要する経費	図書・資料等の購入経費	活動を補助する職員雇用経費	事務所の設置・管理経費	
公明石垣 代表者 石垣 達也 平良 秀之	600,000	133,247	132,301							946			466,753
日本共産党 代表者 井上美智子	300,000	168,944		35,750	5,230		23,180			104,784			131,056
前津 究	300,000	101,260		101,260									198,740
石川 勇作	300,000	180,461	82,472				80,000			17,989			119,539
後上里 厚司	300,000	287,780	257,640				30,140						12,220
米盛 初恵	300,000	303,871	193,871		30,000		80,000						0
東内原 とも子	300,000	311,526	100,013				80,000		66,834	64,679			0
長山 家康	300,000	367,679	283,878				80,000			3,801			0
友寄 永三	300,000	262,203	161,933				80,000			20,270			37,797
箕底 用一	300,000	301,920	211,850				71,070		19,000				0
大濱 明彦	300,000	202,843	138,156	21,640					25,553	17,494			97,157
花谷 史郎	300,000	152,339	99,970				21,640		19,569	11,160			147,661
内原 英聡	300,000	347,057	21,140	16,200					208,107	101,610			0
新垣 重雄	300,000	270,599	137,261					9,900	69,666	53,772			29,401
宮良 操	300,000	235,977	146,016						47,325	42,636			64,023
長浜 信夫	300,000	310,700		206,540	56,100					48,060			0
砂川 利勝	300,000	341,920		197,280							40,000	104,640	0
砥板 芳行	300,000	364,472	284,472				80,000						0
我喜屋 隆次	300,000	268,812	105,172	83,640			80,000						31,188
仲間 均	300,000	331,440	175,000	96,440	60,000								0
石垣 亨	300,000	302,862	174,592	34,120			80,000		6,208	7,942			0
合計	6,600,000	5,547,912	2,705,737	792,870	151,330	0	786,030	9,900	462,262	495,143	40,000	104,640	1,335,535
構成割合			48.8%	14.3%	2.7%	0.0%	14.2%	0.2%	8.3%	8.9%	0.7%	1.9%	-

※支出額のうち交付額を超える金額については会派又は個人負担となります。